

## 2027年度新入生 学費表 編入学

### 編入学（工学部建築学科夜間主社会人コース以外）

入学金、授業料および教育充実費……編入学する当該学部の新入生と同額。

ただし、次に該当する者が東京理科大学へ編入学する場合の諸納付金については以下のとおりとする。

- ・東京理科大学の卒業生
- ・2015年度以前に山口東京理科大学に入学をした卒業生および東京理科大学山口短期大学の卒業生
- ・2017年度以前に諏訪東京理科大学に入学をした在学学生、卒業生および東京理科大学諏訪短期大学の卒業生

1. 入学金……編入学する当該学部の新入生の半額。
2. 授業料……編入学する当該学部の新入生と同額。
3. 教育充実費……編入学する当該学部の新入生と同額。

上記の他、その他の納付金として以下の費用を徴収する。

1. 学生傷害共済補償費
2. 父母会費（代理徴収）
3. 校友会費（代理徴収・入学年次のみ）

### 編入学（工学部建築学科 夜間主社会人コース（2年次編入））

区分	専攻	入学金	学費		その他納付金			入学手続時納付金 (A)	入学後納入額 (後期分) (B)	初年度納入額 (A+B)	次年度以降の納入額		
			授業料 (前期・後期合計)	教育充実費 (前期・後期合計)	学生傷害共済 補償費	父母会費 (こよう会費)	校友会費 (理念会費)				前期	後期	合計 (年額)
工学部建築学科	夜間主社会人コース	200,000	1,040,000	200,000	2,190	12,000	30,000	864,190	620,000	1,484,190	634,190	620,000	1,254,190

・入学手続時納付金の内訳は、入学金全額、学費（授業料および教育充実費の全額）の1/2額、その他納付金全額です。

ただし、次に該当する者が東京理科大学工学部建築学科 夜間主社会人コースへ編入学する場合、入学金を半額とする。

- ・東京理科大学の卒業生
- ・2015年度以前に山口東京理科大学に入学をした卒業生および東京理科大学山口短期大学の卒業生
- ・2017年度以前に諏訪東京理科大学に入学をした在学学生、卒業生および東京理科大学諏訪短期大学の卒業生

### 工学部建築学科 夜間主社会人コース（2年次編入）長期履修制度適用学生の3年次以降の授業料および教育充実費

学部	学科	履修期間	学費		その他納付金			次年度以降の納入額		
			授業料 (前期・後期合計)	教育充実費 (前期・後期合計)	学生傷害共済 補償費	父母会費 (こよう会費)	校友会費 (理念会費)	前期	後期	合計 (年額)
工学部	建築学科 夜間主社会人コース	4年履修	726,000	133,400	2,190	12,000	-	443,890	429,700	873,590
		5年履修	550,000	100,000	2,190	12,000	-	339,190	325,000	664,190

・履修期間を4年間から5年間に延長した場合は 変更年度より5年履修の授業料および教育充実費を徴収します。

・履修期間を短縮する場合は、変更年度より当該短縮後の履修期間に基づく授業料および教育充実費を徴収することとし、あわせて3年次以降に納めた授業料および教育充実費の額と変更後の同履修期間の同学年在学が3年次以降に納めた額の差額を変更年度に徴収します。

・履修期間の満了以前に、卒業要件を満たした場合、3年次以降に納めた授業料および教育充実費の額と在籍期間に応じた履修期間に基づく授業料および教育充実費の額を在籍中に追加徴収します。

・長期履修制度適用期間を超えて在籍する場合の授業料及び教育充実費は、標準履修者と同額とします。

### 転学部・転学科手続料

転学部・転学科手続料……29,000円とする。